

下級裁判所裁判官指名諮問委員会名古屋地域委員会第35回議事概要

(名古屋地域委員会庶務)

第1 日時

平成26年9月19日(金)午前10時00分から午前10時50分まで

第2 場所

名古屋高等裁判所中会議室

第3 出席者

(委員長)加藤幸雄(裁)

(委員) 大島寅夫(学),長谷川充弘(検),松浦好治(学),
村上文男(弁)

(庶務) 村上名古屋高裁総務課長,佐野名古屋高裁総務課課長補佐

(説明者)森島名古屋高裁事務局長

第4 議題

- 1 平成27年2月から9月までの再任(判事任命)候補者に関する情報収集について
- 2 その他

第5 議事(進行)

1 指名諮問委員会における審議結果等の説明

(1) 庶務から,平成26年6月27日に行われた下級裁判所裁判官指名諮問委員会(以下「指名諮問委員会」という。)における判事補から判事への任命候補者,判事の再任候補者及び弁護士任官候補者関係の答申結果が説明された。

(2) 庶務から,平成26年9月4日の指名諮問委員会の協議の概要及び当地域委員会に対する今回の依頼内容等につき,説明がなされた。

- 2 平成27年2月から9月までの再任(判事任命)候補者に関する情報収集について

これまでと同様，別紙の書式により現任庁に対応する検察庁及び弁護士会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた。また，重点審議者に関する情報収集についても，これまでと同様，同書式により，検察庁及び弁護士会に名簿を提供して情報受付の周知を依頼することとされた。

なお，再任（判事任命）候補者に関する情報の受付期限については，10月24日（金）までとされた。

3 その他（次回地域委員会の予定等）

次回の地域委員会について，11月7日（金）午前10時00分に開催し，今回収集する情報の取りまとめを行うことを確認した。

なお，情報収集の過程で問題等が生じた場合は，委員長に相談することとし，委員長が必要と判断した場合には，各委員に諮ることとされた。

以 上

別 紙

平成 2 6 年 9 月 日

検察庁の長 殿《各別に宛先記載》

弁護士会会長 殿《各別に宛先記載》

下級裁判所裁判官指名諮問委員会

名古屋地域委員会地域委員長 加 藤 幸 雄

貴庁（貴会）に対応する裁判所所属の平成 2 7 年 2 月から 9 月の間の再任（判事任命）を希望する者（以下「指名候補者」という。）は、別添「裁判官指名候補者名簿」のとおりです。

については、貴庁（貴会）所属の検察官（弁護士）に対し、指名候補者を裁判官として指名することの適否に関して情報を有する場合には、下記の方法により当委員会が受け付ける旨を周知していただきますようお願いいたします。なお（また）、別添名簿につきましては、その情報管理に特段の配慮をされるよう、併せて周知していただきますようお願いいたします。

（ 弁護士会宛のみ記載 ）

なお、これまでも情報収集における留意事項として、「裁判官の職権の独立に対する影響、プライバシーへの配慮、適格性に疑義が生じない情報を広く収集するという観点に照らすと、弁護士会が各弁護士からの情報を取りまとめることは相当ではなく、各弁護士から、直接、地域委員会に情報を提供していただきたい。」旨及び「特に段階評価式アンケートによる情報収集は相当ではない。」旨の指名諮問委員会の考え方をお伝えしているところですが、以前、ある委員会において、答申前に弁護士会に提出された情報を答申後に弁護士会が地域委員会に提出した例もあったことから、各弁護士から直接地域委員会に情報を提供してもらうこと及び期限内

に情報提供をすることを，改めて会員に周知していただくようお願いいたします。

記

1 情報の受付期間

平成26年10月24日(金)まで

2 情報の受付方法

指名候補者の指名の適否に関する情報(情報の内容(情報の時期，情報取得の経緯，事実関係等)，その他情報提供者としての意見等の項目をあげて，できる限り日時と具体的状況に基づいて記載してください。)並びに情報提供者の氏名及び所属を記載した書面を，各個人から直接，当委員会の庶務を担当する名古屋高等裁判所事務局総務課長に対し，郵送(親展表示，「地域委員会関係」と朱書きしてください。)又は持参する方法によってください。

文書の宛先 名古屋地域委員会地域委員長

送付先 〒460-8503 名古屋市中区三の丸一丁目4番1号

名古屋高等裁判所事務局総務課長 あて

(注)封筒には「親展」の表示をしてください。

「地域委員会関係」と朱書きしてください。

提出方法等についてのお問合せは，当委員会庶務までお願いします。

電話番号(052)203-0174(ダイヤルイン)(総務課長 村上)

(052)203-0176(ダイヤルイン)(同課長補佐 佐野)